

一般競争入札の公告

滋賀県立大学 Microsoft 社ソフトウェアの使用許諾権について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規程第 54 号。以下「取扱規程」という。）第 4 条の規定により公告する。

令和 2 年 2 月 4 日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 廣 川 能 嗣

1 入札に付する事項

- (1) 入札物件 滋賀県立大学 Microsoft 社ソフトウェアの使用許諾権 一式
- (2) 入札物件の内容等 入札説明書および仕様書による。
- (3) 契約期間 令和 2 年 4 月 1 日（水）から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで
- (4) 履行場所 滋賀県立大学 彦根市八坂町 2500

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 取扱規程第 3 条に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県における物品の買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) (2) に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとする者に対しては、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査する。
- (4) 滋賀県物品関係入札参加停止基準または公立大学法人滋賀県立大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要綱による指名停止等の措置期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号から第 4 号までまたは第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式 1 「入札参加資格確認申請書」（以下「資格確認申請書」という。）を下記イに示す場所に提出し、入札参加資格を有していることの確認を受けなければならない。
 - ア 「資格確認申請書」の提出期間 令和 2 年 2 月 4 日（火）から令和 2 年 2 月 13 日（木）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 17 時までとする。
 - イ 「資格確認申請書」の提出場所および問い合わせ先 滋賀県立大学事務局 経営企画課（企画情報係）
〒522-8533 彦根市八坂町 2500 TEL 0749-28-8506
- (7) (2) に規定する者以外の者で入札に参加する資格を得ようとする者は、入札説明書交付時に「一般競争入札参加資格審査申請書」を受取り、提出しなければならない。「一般競争入札参加資格審査申請書」が提出された場合は、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて審査する。
 - ア 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間 2 (6) アと同じ
 - イ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所および問い合わせ先 2 (6) イと同じ
- (8) 過去 5 年間に大学機関と、この公告に示した契約と規模が同等以上である契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した者または履行中（賃貸借契約による場合において対象物件の構築および引渡しが完了しているものに限る。）の者であること。

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先
滋賀県立大学経営企画課（企画情報係）
〒522-8533 彦根市八坂町 2500 TEL 0749-28-8506
- (2) 契約条項を示す期間 令和 2 年 2 月 4 日（火）から令和 2 年 2 月 20 日（木）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の 9 時から 17 時まで。
- (3) 入札説明書の交付方法 滋賀県立大学のホームページからダウンロードすることができる。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札の日時および場所 令和 2 年 2 月 26 日（水）10 時 00 分 滋賀県立大学 図書情報センター 2 階会議室
- (6) 開札の日時および場所 入札の終了後直ちに入札者立会いの上行う。

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、公立大学法人滋賀県立大学会計規則（平成 18 年公立大学法人滋賀県立大学規則第 4 号）および取扱規程の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、使用許諾権の履行期間中の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた

金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 最低制限価格 設定しない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、取扱規程の規定による。なお、入札保証金の免除を申請する場合は令和2年2月20日(木)17時までに手続を行うこと。

7 契約書の作成の要否 要

8 郵送等による入札の可否 否

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 取扱規程第15条に該当する場合

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 取扱規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格で有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 契約手続きにおいて使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状を提出しなければならない。

(2) 同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3) 入札参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

(4) 一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることができない。

(5) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。